



向春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では駅北口土地区画整理事業とともに推進している駅北口駅前周辺における高度利用化（再開発事業による建物の共同化）についてお知らせいたします。



©和光市

## 高度利用化への参加希望者等は、 ご連絡ください

駅前広場に隣接する8・9・10街区に指定された仮換地を対象として、高度利用化（再開発事業による建物の共同化）の検討を進めております。

現在、対象権利者による検討組織の設立を進めているところですが、一方で個別に利用できる代替地を希望している方もおります。

そのため、8・9・10街区以外で土地（仮換地）の交換により高度利用化へ参加希望がある方、または土地の売却をお考えの方はご連絡いただきたくお願いいたします。

詳細につきましては、後日訪問によりご説明いたします。

■対象 ①高度利用化に参加希望をお考えの方

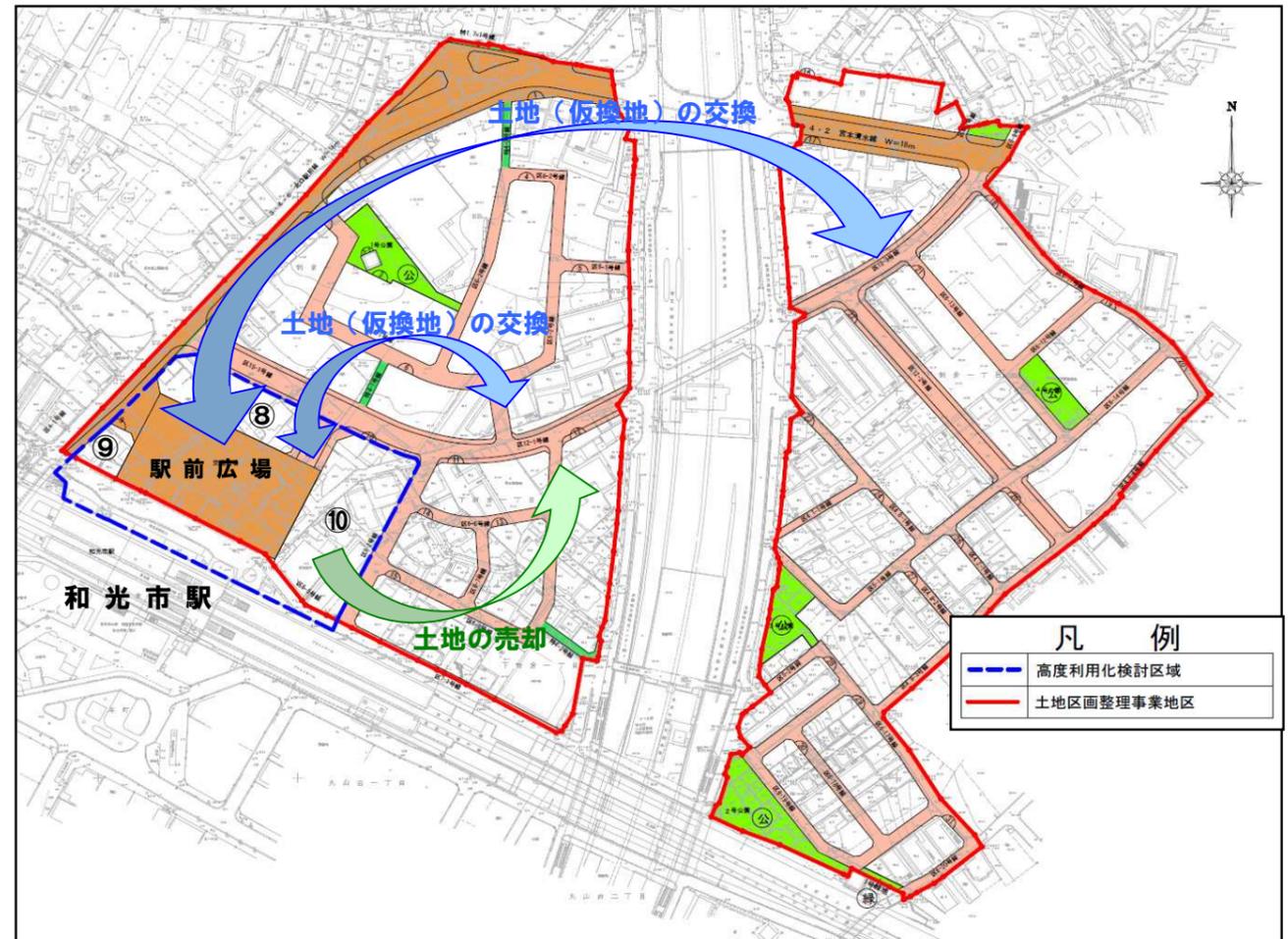
②資産（土地）の売却をお考えの方

■期間 平成31年2月18日 ～ 平成31年3月11日

※必ずしも高度利用化へ参加できるというものではなく、今後の検討・調整が必要となります。

なお、使用収益を開始し、すでに土地利用をされている方、移転補償交渉中の方につきましては、主旨をご理解くださいますようお願いいたします。

## ■高度利用化検討区域について



### 土地（仮換地）の交換

ご指定された仮換地と高度利用化検討区域内の仮換地を交換し、高度利用化に参加する

### 土地の売却

現在お持ちの土地（仮換地）を買い取りさせていただき、個別利用を希望している方への代替地とする

※矢印の先は特定の箇所を示すものではありません。

## ■問い合わせ先

「駅北口地区高度利用化推進室（駅北口土地区画整理事業事務所内）」

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号

TEL：048-450-1606 （担当：澁谷、岡部）

FAX：048-450-1603

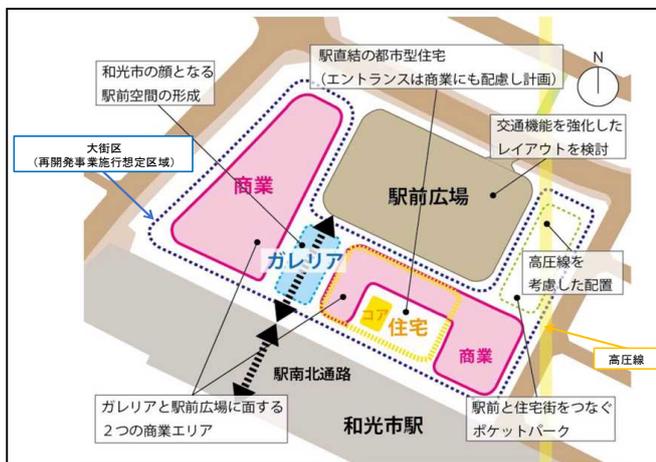
mail：e0600@city.wako.lg.jp

## ■現在検討している施設（建物）計画

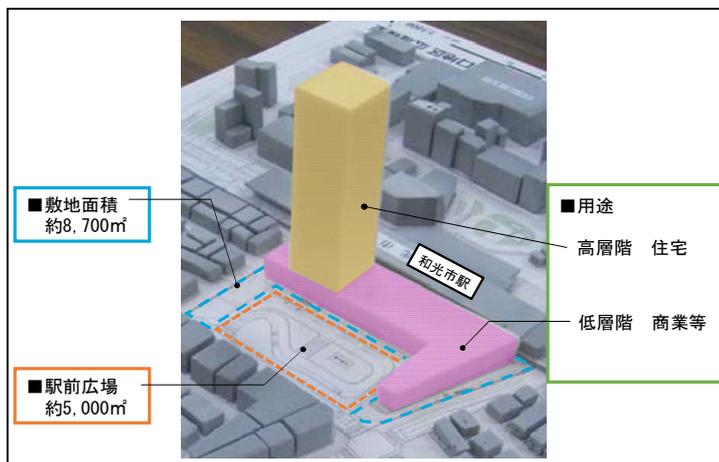
○駅前広場を囲うようにU字型の大街区の配置を想定しています。

○駅南北通路と駅前広場を結ぶガレリア（※）を2つの商業エリアで挟むよう配置し、和光市の顔となる駅前空間の形成を図ることを考えています。

※ガレリア：駅と駅前広場をつなぐ屋内広場空間



<施設計画案 平面イメージ>

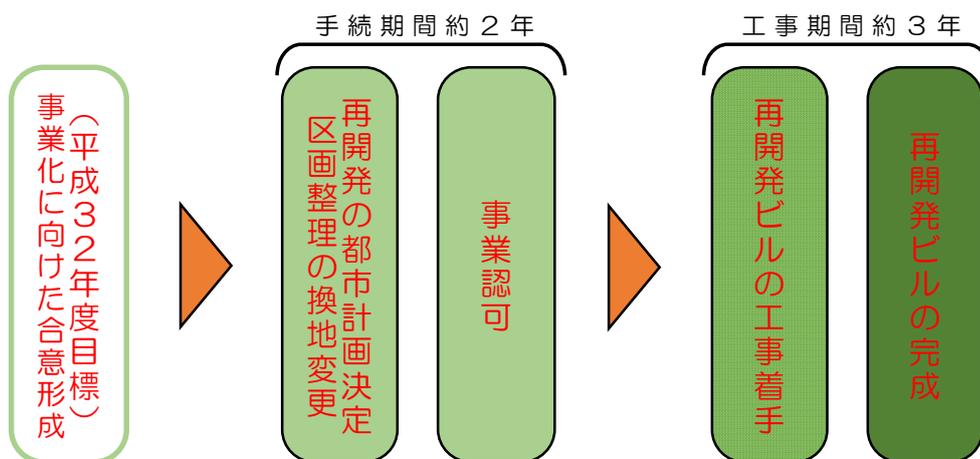


<施設計画案 立体イメージ>

## ■今後のスケジュールについて

○今年度末に高度利用化基本計画案の作成を目指し、地権者の皆様から意見をお聞きしながら検討を進めていきます。

○今後については、平成32年度を目標として事業化に向けた合意形成を図り、都市計画手続きを経て、工事の着工・完成を想定しています。



◎区画整理に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市新倉1丁目5番55号  
 「駅北口土地区画整理事業事務所」  
 TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603  
 mail：e0500@city.wako.lg.jp

